



SHINJUKU
social welfare conference

新宿社協だより
平成25年7月20日発行

けやき

131号

「けやき」は2ヶ月に1回
20日に発行です

ボランティア活動に チャレンジ!

自分にあったカタチで無理なく、第一歩!

大学1年生でボランティア活動に出会い、4年生になった今もイキイキと活動を続けられている石野さん、國安さんにお話を伺いました。

ボランティア活動を始めようと思ったきっかけ、
今まで関わったボランティアについてお聞かせください。

國安: 大学1年生の時、普段の生活では関わりのない人について知ってみたい、と思ったことがきっかけです。人のために何かやりたい、といった使命感よりも、「知りたい」という好奇心から始めました。長期休暇を利用して、女性だけで運営している農場で農作業をしたり、知的障害児の付添いボランティアに参加しています。

石野: 大学で最初に受けた授業のテーマが「国際協力」でした。もともと興味のある分野でしたが、授業の内容は勿論のこと先生自身が生き方も含め魅力的なこともあり、とても感銘を受けました。その後、学内の部活に所属して「国際協力」に興味を持ってもらえるような企画を仲間と考え、ファッションショーや料理教室、講演会等の普及活動を行いました。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の後、学内で立ち上げた「つながるわキャンペーン」(以下「つながるわ」※1参照)でお二人は出会い、どのように活動の幅をひろげたのですか?

國安: 発災後、自分たちも被災地の力になりたい!と多くの学生が手を挙げました。学内にはボランティア活動を取りまとめるような組織がなかったため、先輩が中心となって「つながるわ」を立ち上げました。発足後は募金や大学の教授陣による基調講演、学生を募って被災地でのボランティア活動を実施するなど、充実した支援活動を行いました。その後、自分たちで「つながるわ」の活動を模索しながら活動の幅をひろげていきました。

石野: 友達の友達が…というように人の輪が学外へとひろがり、昨年から「Joy study project」(以下、「ジョイスタ」※2参照)へ参加するようになりました。他大学の参加メンバーに「つながるわ」の活動の相談をしてアイデアをもらうなど、団体の活動に還元でき、とてもよい刺激になっています。

「つながるわ」の活動で大変なことはありますか?

石野: 活動の資金繰りです。物販イベントを行った際は、OGの方々がご協力くださったこともあります。今後も、継続的に安定した活動ができるような仕組みづくりの必要性を感じています。

國安: 後継者不足も課題です。



「つながるわ」ポーズです。

(左:國安さん 右:石野さん)



「知りたい」という好奇心から始めました。

「自分自身が“楽しい”と思うことができれば、きっと続けられると思います。」

ボランティア活動をしてよかったことは何ですか?

國安: 色々な方たちと知り合えたことです。特にジョイスタで関わった子どもの成長を感じる瞬間、活動していてよかったなと感じました。活動を継続していたからこそ、成長を肌で感じることができました。

石野: 同じく色々な方とお会いする機会を頂けたこと、これに尽きると思います。社協さんはもちろんですが、地域や企業の方、他大学の学生など、普段関わる機会の少ない方と交流することができました。自分自身とても刺激を受け、勉強にもなったと思っています。この1、2年で自分の中の引き出しが増えた感じですね。

これからボランティアを始めようと思っている方へメッセージをお願いします。

石野・國安: 自分に合う活動をぜひ見つけてください。自分自身が“楽しい”と思うことができれば、きっと続けられると思います。実は「自分には合わない」と思い続けられなかったボランティアもありました。それはそれで自分自身の経験のひとつになると思います。ぜひ色々なボランティアにチャレンジしてみてください。

(※1)「つながるわ キャンペーン」…被災地支援を希望する学生の思いを行動にうつすきっかけ作りの団体として、学内の有志団体が発足。<http://tunagaru-wa.jimdo.com/>
(※2)「Joy study project」…東日本大震災の復興支援の一環として、区内に入居する避難者のサポートを目的とした大学生のボランティアネットワークによる支援プロジェクト。



ボランティア 事業 紹介

ひとことに“ボランティア”といっても、活動はいろいろあります。



まずは「ボランティア・市民活動センター」へ

ボランティア・市民活動センターでは、ボランティアの相談に応じる他、地域の方々の多様な活動のサポートを行います。どうぞお気軽にお立ち寄りください。



暮らしのサポート事業

家事のお手伝いや外出が困難な方の付き添い、趣味のお相手など、ご自分の出来る範囲で、得意なことを活かして活動するささえあいの活動です。
〔共同募金活用事業〕



ちょっと困りごと 援助サービス

75歳以上の一人暮らしまたは75歳以上の方を含む65歳以上の方のみの世帯を対象とした、電球交換や荷物の移動など、一人のボランティアが30分程度でお手伝いするささえあいの活動です。
〔区委託事業〕



地域見守り協力員事業

月2回程度、75歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方の自宅を訪問し、声かけをして見守り・安否確認を行うご近所付き合いの活動です。
〔区委託事業〕



ファミリーサポート事業

保育施設等の送迎や児童の預かりなどの子育て支援です。



問合せ
新宿区ファミリー・サポート・センター
TEL 03-5273-3545

〔区委託事業〕

ボランティア・市民活動情報紙 「しずく」

毎月15日発行。さまざまなボランティア・市民活動の募集情報のほか、地域情報や講座のお知らせなどを掲載しています。ホームページでもご覧いただけます。



いつでも体験ボランティア

「試しにボランティアをしてみたい!」そんな方へ、1日単位でのボランティア体験プログラムをご用意しています。(例)子どもの遊び相手・小物作り体験・切手のリサイクルでの海外支援など



お気軽にご相談ください

新宿ボランティア・市民活動センター

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

TEL:03-5273-9191

FAX:03-5273-3082

E-mail:shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

保険 加入

ボランティア保険の加入 はお済みですか?

安全・安心にボランティア活動をしていただくために、ボランティア保険の加入をお勧めしています。窓口で手続きできます。

●ボランティア保険とは下記の補償をセットにした保険です。

国内におけるボランティア活動中の偶然な事故により

- ①ボランティア自身が被ったケガ
(活動先への通常経路による往復途上も含む)
- ②ボランティア自身が活動の対象者など他人の身体や財物に損害を与えた結果、法律上の賠償責任を負った場合
- 事故例 ・ボランティア活動中に転んでケガをした。
・ボランティアが備え付けの手すりを壊し、賠償責任を負った。

問合せ 地域活動支援課 TEL 03-5273-9191

イベ ント

新宿CSRネットワーク 打ち水大作戦2013



毎年恒例の打ち水イベント、新宿に集う企業で働く方々と地域の皆さんが一体となって行っています。新宿エコレンジャーなど多彩なゲストが登場、楽しいアトラクションもあります。節電対策としても注目されている打ち水、都会のど真ん中でいろいろ

な方たちと交流しながら楽しく涼をとりませんか?飛び込みの参加も大歓迎です。

また、当日お手伝いくださるボランティアも募集しています。詳しくはお問合せください。皆様のご参加をお待ちしております。

●日 時 8月7日(水)午後5時~6時

●場 所 京王プラザホテル北側 4号街路樹沿い歩道(西新宿2丁目)

問合せ 地域活動支援課 TEL 03-5273-9191

提供 会員募集

～地域の中での子育てを応援してください!～ 新宿区ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を必要とする方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動としてファミリーサポート事業を実施しています。利用会員・提供会員ともに登録が必要となります。

提供会員の登録を希望される方には安心して活動していただけるように、講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

- 対 象 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方・定員30名
- 日 時 9月5日(木)、6日(金)、9日(月)、10日(火)
午前9時~午後4時30分
- 会 場 新宿区社会福祉協議会 会議室
- 参加費 テキスト代等 2,500円

申込み・問合せ 新宿区ファミリー・サポート・センター
TEL 03-5273-3545

助成金 各種助成金のご案内

①25年度分 備品整備・施設整備(株)日本財託助成金

(株)日本財託からの寄付金を原資とし、区内の福祉施設・団体における備品整備・施設整備等の経費を助成します。助成内容等詳しくは、お問合せください。

【対象】新宿区内の福祉施設・団体

【対象事業・助成限度額】

▼備品購入・備品修繕(上限二十万円) ▼施設整備・施設改修(上限五十万円)

②25年度分 地域ささえあい活動助成金・第3回

共同募金を主な財源とした助成金制度で、地域の皆さんの活動を応援します。助成内容等詳しくは、お問合せください。

【対象】区内で活動する、福祉団体・町会・自治会・市民活動団体・当事者団体等

【主な対象事業】

- ▼地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動
- ▼ふれあい・いきいきサロンの運営 ▼地域福祉に関する講演会・学習会
- ▼障害者・難病患者などの当事者団体の活動
- ▼福祉施設等の施設改修、備品購入

①②共通

【申請期間】事前連絡の上、申請書を7月1日(月)~8月30日(金)(土・日・祝日等を除く)の期間に、下記申込み先へご持参ください。

申請用紙は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページからも取り出せます

申込み・問合せ 地域活動支援課
TEL 03-5273-9191

御礼

～「創立60周年
記念式典・感謝のつどい」～

6月26日に開催いたしました、社会福祉法人新宿区社会福祉協議会創立60周年記念式典・感謝のつどいに、多くの皆様にご出席をいただき、また、心温まるご鄭重な祝意をいただきましたこと、誠に有り難く厚くお礼申し上げます。



新宿社協は、昭和28年6月25日、区内の篤志家を中心となり任意の社会福祉団体として誕生し、昭和37年6月22日には都内で最初の社会福祉法人格を取得して、組織体制を強化しつつ一貫して地域福祉の推進に努めて参りました。60年の間、設立当初から「助けあい」「支えあい」の精神は変わることなく、区民の方々と一緒に暮らしを支え続けて参りました。

60周年を迎えた今日、多くの方々から一定の評価をいただく団体に発展できましたのも、ひとえに皆様のご支援ご尽力の賜であり、深く感謝申し上げます。今後も新宿社協は、「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現へ向け、ますます増大する地域の需要に、より一層お応えできるよう、最大限の努力をしております。新宿社協を支えるすべての皆様の温かいご支援と、ご理解ご協力をお願い申し上げます。



▲感謝のつどいで落語を披露する三遊亭金馬氏(新宿区名誉区民)

末筆ながら、皆様方のご健康をお祈り申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
会長 北中 誠

ご寄附のお礼

心のこもったご寄附
誠にありがとうございました!

平成25年4月20日～平成25年6月28日 五十音順・敬称略

毎年京王プラザホテルで開催されるチャリティイベント「ボランティア・プラザ」での収益金を社協へ寄附していただきます。総支配人へ感謝状を贈呈させていただきました



【寄附金】

単位:円

| 氏名 | 住所 | 金額 |
|-------------------|--------|-----------|
| 小田急百貨店労働組合 | 西新宿 | 40,000 |
| (株)京王プラザホテル | 西新宿 | 30,000 |
| 川和千鶴 | 豊島区南大塚 | 2,200 |
| 協同組合日本俳優連合 | 西新宿 | 10,750 |
| 新宿区ダンススポーツ連盟 | 高田馬場 | 100,000 |
| 鳥山正江 | 二十騎町 | 10,000 |
| NPO法人日本入れ歯リサイクル協会 | 坂戸市西坂戸 | 81,139 |
| 橋本エミル | 津久戸町 | 5,000 |
| 公益社団法人四谷法人会 | 三栄町 | 100,000 |
| 匿名(17件) | | 1,156,230 |
| 合計 | | 1,535,319 |

【寄附物品】

| 氏名 | 住所 | 物品 |
|-------------------------|-------------------|-----------------------|
| サンシティ吉祥寺 | 三鷹市下連雀 | 使用済み切手 |
| 在日本朝鮮人総聯合会 新宿支部常任委員会 | 歌舞伎町 | チケット100枚 |
| 新宿明るい社会を つくる区民の会 | 市谷甲良町 | 使用済み切手多数 |
| 中島勝彦 | 群馬県吾妻郡長野原町 川原畑 | お米 |
| 名取典夫 | 板橋区坂下 | 文房具類 (鉛筆、クレヨン、ノート) |
| 和光堂(株) 総務部 | 千代田区神田司町 | メモ用紙 ボールペン多数 |

その他にタオル類、大人用紙おむつ多種、石鹸類の寄附物品をありがとうございました。大人用紙おむつがございましたらご連絡ください。なお、大人用紙おむつが必要な方はご連絡ください。(個人、施設は問いません)

開催報告

視覚・聴覚障害者交流コーナー
1周年記念イベント開催報告

昨年5月に開設された、視覚・聴覚障害者交流コーナーの1周年を記念し、6月21日に視覚・聴覚障害者交流コーナー1周年記念イベントを開催いたしました。

交流コーナーの利用者、地域住民、関係団体・機関など、多くの方々にご参加いただきました。

イベントでは、ぐるーぷ・カナリヤさんによるお祭りのかけ声や早口言葉、紙芝居朗読を披露していただき、大変盛り上がりしました。また、交流コーナーで活動中のグループ紹介も行いました。

イベント後の交流カフェでは、交流コーナー機器の紹介、参加者同士でお茶を飲みながらお話をしたり、折り紙をお互いに教えあいながら折るなど、交流を深める良い機会となりました。ご参加・ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



新宿区社会福祉協議会 発足60周年 記念企画

写真で見る 第2回 1950年代前後
新宿区60年史

本年度の「けやき」では、当協議会が団体として発足して60年の節目を迎えたことを記念し、新宿区や新宿社協が現在に至るまでの歩みを振り返りたいと思います。前回号(5月20日発行 第130号)では、この60年を各年代の代表的な写真とともに振り返りました。これからの第2回～6回は、時代ごとに当時の新宿区の歴史と社会福祉の動きをクローズアップし、ご紹介します。

| | | | |
|---------------|--|------------------------------|--|
| 1945 昭和20年 | 生活保護法公布(S21) 赤い羽根共同募金運動(S22) 画像① 児童福祉法公布(S23) | 1950 昭和25年 | 歳末たすけあい運動(S26) 写真② |
| 1955 昭和30年 | S22.3.15「新宿区」が発足 東京都の区部が、35区から23区に再編され、「特別区」としてスタートしました。 写真③ | 任意団体の社会福祉協議会として新宿区社会福祉協議会設立。 | 東京タワー完成(S33) 営団地下鉄丸の内線池袋～新宿間開通(S34) |

画像①

スタート間もない頃の共同募金活動告知ポスター
【(社)中央共同募金会 蔵】
戦後間もない時代、生活困窮者支援を目的に全国的運動がスタート、「赤い羽根」は第2回目から使われました。



写真② 歳末たすけあい共同募金活動のひとコマ
【(社)中央共同募金会 蔵】



写真③ 50年代の新宿駅【新宿歴史博物館 蔵】

◇新宿社協のスタート

戦後の生活復旧が進む昭和28年6月25日、地域住民の救済を主たる目的とし、新宿社協は任意団体としてその産声を上げました。昭和22年に「国民たすけあい運動」として共同募金が全国一斉に展開・開始され、それ以降、地域における助け合い活動が本格的に始まった時期でもありました。

新宿社協発足の経緯について、当時を知る関係者からの聞き取りによると地域民生委員協議会や町会連合会が中心となり、地域の皆様の尽力により発足したことがうかがえます。

その頃の新宿社協は、公的制度の範囲外である法外援助や生活資金の貸付等、地域住民に対する隣人愛の昂揚を図る啓発活動等を活動の中心に据え、地域福祉の推進を進めていたことが記録されています。



成年後見センター ～後見活動を語らいませんか？～ 後見人Café&親族後見人 交流会へのお誘い

日頃の後見活動において、後見人はひとりで活動されることが多く、「こういう時どうしたらいいのだろう」「他の方はどうしているのだろう」そう思い悩まれることも多いかと思えます。特に親族後見人は、親族ならではの悩みや、ちょっとしたことをどこで聞いたらいいのかなど困りごとに直面される方もいらっしゃるでしょう。成年後見センターでは後見人支援の一環として、今年度も「後見人Café」と「親族後見人交流会」を開催します。

①後見人が知り合うCafe

新宿区で活動する親族・専門職・市民後見人を交えた、お茶を飲みながらのカフェ方式の交流会です。様々な立場の垣根を越え、後見人同士が同じ目線でざっくばらんに日々の後見活動についての想いや悩みを語り合います。

【日時】平成25年8月2日(金)午後6時30分～8時30分

【内容】後見業務に関する意見・情報交換

【対象】現在、原則新宿区内で成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人(監督人選任)を受任している親族、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)、市民(社会貢献型後見人)

②親族後見人・市民後見人交流会

親族後見人・市民後見人同士で懇談できる交流会です。親族後見人同士、想いを共感しませんか？

【日時】平成25年9月4日(水)午後6時～8時

【内容】(1)交流会：意見情報交換

(2)専門家による助言：弁護士・司法書士・行政関係者も参加予定

【対象】①と同じ。ただし、専門職後見人を除く。

①②共通

【会場】新宿区社会福祉協議会(新宿区高田馬場1-17-20)地下会議室A

【参加費】無料 【定員】40名

【申込方法】郵送・電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

住所：〒169-0075新宿区高田馬場1-17-20

電話：03-5273-4522 FAX：03-5273-3082

E-mail：skc@shinjuku-shakyo.jp

成年後見制度&後見人とは？



認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度が成年後見制度です。家庭裁判所に申し立てを行い、成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人の総称)が選任されます。本人に代わり成年後見人等が本人の意思を尊重し、その人らしい生活のために、法律面や生活面で支援します。

ちょっと豆知識 後見人には誰がなっているの？

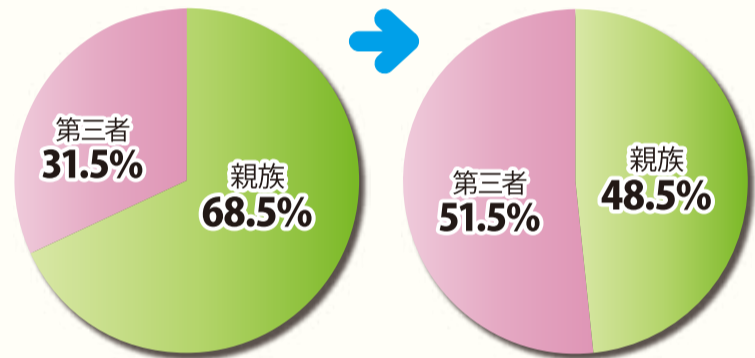
これまでは成年後見人等の多くに、親族の方が選任されてきました。ところが昨年、その選任割合に変化が起こっています。

平成20年は親族後見人が68.5%、専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士等)を含む第三者後見人が31.5%と親族後見人が過半数を占めていましたが、5年後の平成24年は制度開始以来、初めて第三者後見人が親族後見人を上回りました。単身世帯が6割を超える新宿区では今後ますます第三者後見人の活動が重要になってきます。

5年間の後見人と本人の関係の推移

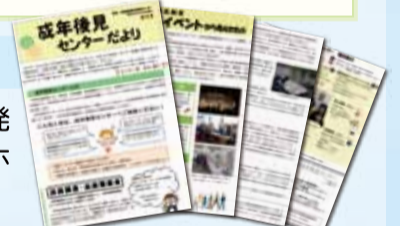
平成20年の後見人と本人の関係

平成24年の後見人と本人の関係



お知らせ

『成年後見センターだより』第2号を発行しました。新宿区社会福祉協議会のホームページでも見ることができます。



新宿区社会福祉協議会 ご案内 ホームページ <http://www.shinjuku-shakyo.jp>



ボランティア募集情報や講座案内を 随時メール配信しています！

携帯電話で読み取ってアクセスしてください >>>



★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「音声テープ・CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぶ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。

| 2F | 開所時間/平日(月)~(金) | 午前8時半~午後5時 |
|--|----------------|------------------------|
| 法人経営課 | | 03-5273-2941 |
| 貸付事業担当 | | 03-5273-3541 |
| 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ | | 03-5273-9191 |
| ふれあい福祉相談 | | 03-5273-8550 |
| ファミリー・サポート・センター | | 03-5273-3545 |
| 成年後見センター | | 03-5273-4522 |
| 地域福祉権利擁護事業担当 | | 03-5273-4523 |
| ※地域活動支援課：月~土(祝日除く) 午前8時半~午後5時(火曜日は午後7時まで) | | |
| 1F | 開所時間/平日(月)~(土) | 午前10時~午後9時 |
| 視覚障害者交流コーナー | | 03-6233-9555 |
| 聴覚障害者交流コーナー | | 03-6457-6100 |
| コーナー | 開所時間/平日(月)~(金) | 午前10時~午後5時(正午~午後1時は休み) |
| ●四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3359-9363 (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内) | | |
| ●牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3260-9001 (新宿区牛込町15 牛込町特別出張所内) | | |
| ●大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3209-8851 (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内) | | |
| ●落合ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-5996-9363 (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内) | | |
| ●淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー TEL・FAX 03-3363-3723 (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内) | | |